

平成 19 年 10 月 24 日

各 位

会社名：三島製紙株式会社
(コード：3872 東証第2部)
代表者名：代表取締役社長 村上 正弘
問合せ先：企画部長 久保田 潤吾
(TEL：03-3542-3151)

会社名：株式会社日本製紙グループ本社
(コード：3893 東・大・名証第1部)
代表者名：代表取締役社長 中村 雅知
問合せ先：企画本部
経営企画部長 鹿島 久仁彦
(TEL：03-3218-8036)

株式交換および事業再編に関する基本合意書締結のお知らせ

三島製紙株式会社（以下「三島製紙」という。）と、株式会社日本製紙グループ本社（以下「日本製紙グループ本社」という。）は、平成 19 年 10 月 24 日開催されたそれぞれの臨時取締役会において、日本製紙グループ本社を完全親会社、三島製紙を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）に関する基本合意書締結を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本株式交換の効力発生を前提として、三島製紙と日本製紙グループ本社の子会社との間で事業再編を実施することも決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式交換に関するお知らせ

1. 株式交換の目的

三島製紙は大正 7 年の創業以来、ラisperーパーといわれるタバコ用巻紙や、辞典用紙、軽量印刷用紙など薄葉紙と呼ばれる紙の製造技術を強みとする特殊紙メーカーとして事業展開を行ってまいりました。しかし、人口減少・IT化の進展等により、三島製紙がこれまで得意としてきた薄葉紙の国内需要縮小に加え、原燃料価格の高騰等により、三島製紙を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。こうした状況の中、三島製紙は単独での成長戦略を描くことが困難であると判断し、日本製紙グループ本社の完全子会社として、新たな成長戦略を描いていくこととしました。

日本製紙グループ本社は、本株式交換により完全子会社となる三島製紙を、特殊紙専門メーカーとしてさらに発展させることによって、企業価値のさらなる向上を図ります。

また、本株式交換の結果、効力発生予定日である平成 20 年 2 月 1 日をもって日本製紙グループ本社は三島製紙の完全親会社となり、完全子会社となる三島製紙は、平成 20 年 1 月 28 日をもって上場廃止（最終売買日は平成 20 年 1 月 25 日）となる予定です。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会	平成19年10月24日	(水)
株主総会基準日※	平成19年11月9日	(金)
株式交換契約締結(予定)	平成19年11月26日	(月)
株式交換承認株主総会※(予定)	平成19年12月中旬	
三島製紙株式の最終売買日(予定)	平成20年1月25日	(金)
三島製紙株式の上場廃止日(予定)	平成20年1月28日	(月)
株式交換の効力発生日(予定)	平成20年2月1日	(金)

※ 日本製紙グループ本社については、会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換契約書に関する株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行います。

(2) 株式交換比率

三島製紙の株式に対し、日本製紙グループ本社の株式を割当て交付します。交換比率は現在協議中であり、決定次第お知らせいたします。

3. 株式交換当事会社の概要

(平成19年3月31日現在)

(1) 商号	株式会社日本製紙グループ本社	三島製紙株式会社
(2) 事業内容	主として紙・板紙事業会社の株式所有を通じて行う当該会社の経営管理	紙および紙加工品の製造と販売
(3) 設立年月日	平成13年3月30日	大正7年7月25日
(4) 本店所在地	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	静岡県富士市原田506番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 雅知	代表取締役社長 村上 正弘
(6) 資本金	55,730百万円	3,949百万円
(7) 発行済株式数	1,105,235.63株	29,015,598株
(8) 純資産	470,521百万円(連結)	10,133百万円(連結)
(9) 総資産	1,565,978百万円(連結)	38,981百万円(連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	12,584名(連結)	803名(連結)
(12) 主要取引先	日本製紙(株) 日本大昭和板紙(株)	日本製紙(株) 日本紙通商(株) 日本たばこ産業(株)
(13) 大株主および持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 7.74% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4.85% 日本生命保険相互会社 3.39%	常和ホールディングス(株) 14.05% 日本製紙(株) 9.79% みずほ信託銀行(株) 4.96%
(14) 主要取引銀行	三井住友銀行(株) (株)みずほコーポレート銀行	(株)みずほコーポレート銀行 静岡銀行(株)

(15) 当事会社間の関係等	資 本 関 係	日本製紙グループ本社は三島製紙株式を2,842千株保有しております(日本製紙グループ本社の完全子会社である日本製紙(株)を通じて間接保有。三島製紙発行済株式総数の9.79%)。三島製紙は日本製紙グループ本社株式を8.98株保有しております(日本製紙グループ本社発行済株式総数の0.00%)。
	人 的 関 係	両当事会社間に役員の兼任はありません。
	取 引 関 係	両当事会社間に取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当ありません。

(16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

決 算 期	株式会社日本製紙グループ本社 (完全親会社) (連結)			三島製紙株式会社 (完全子会社) (連結)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売 上 高	1,179,696	1,152,166	1,175,264	36,084	35,721	36,380
営 業 利 益	65,231	48,391	44,655	2,465	805	230
経 常 利 益	62,801	49,403	47,088	2,381	760	307
当 期 純 利 益	24,350	17,192	22,952	881	458	△376
1株当たり当期純利益(円)	21,996.96	15,760.27	21,570.23	29.52	15.29	△13.00
1株当たり配当金(円)	8,000	8,000	8,000	6.00	6.00	6.00
1株当たり純資産(円)	404,369.11	413,525.41	421,626.81	352.51	379.91	349.47

4. 株式交換後の完全親会社の状況

(1) 商 号	株式会社日本製紙グループ本社
(2) 事 業 内 容	主として紙・板紙事業会社の株式所有を通じて行う当該会社の経営管理
(3) 本 店 所 在 地	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 雅知
(5) 資 本 金	未定
(6) 総 資 産 (連 結)	未定
(7) 純 資 産 (連 結)	未定
(8) 決 算 期	3月31日

(9) 会計処理の概要

日本製紙グループ本社による三島製紙の取得処理(パーチェス法の適用)となります。日本製紙グループ本社側で発生するのれんは現段階では未定です。

(10) 株式交換による業績への影響の見通し

本株式交換が日本製紙グループ本社の当期(平成20年3月期)業績に与える影響は、連結、単独と

もに軽微であると見込んでおります。

II. 会社分割および事業移管（三島製紙と日本大昭和板紙株式会社との会社分割、および日本製紙から三島製紙への合成紙事業の移管）に関するお知らせ

1. 前提条件

三島製紙が上記 I に記載した株式交換により、平成 20 年 2 月 1 日をもって日本製紙グループ本社の完全子会社となった後、以下に記載する会社分割を伴う事業再編を予定しております。

2. 会社分割の目的

三島製紙と、日本製紙グループ本社の完全子会社である日本大昭和板紙株式会社（以下「日本大昭和板紙」という。）および日本製紙株式会社（以下「日本製紙」という。）とのあいだで、三島製紙大竹工場の競争力強化、および三島製紙の主力事業である特殊紙事業の強化を目的とした事業再編を実施します。

3. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会		平成 19 年 10 月 24 日（水）
分割契約締結	（予定）	平成 20 年 1 月末
分割承認株主総会	（予定）	平成 20 年 2 月中旬
分割の効力発生日	（予定）	平成 20 年 4 月 1 日（火）

(2) 分割方式

①三島製紙大竹工場等の吸収分割

三島製紙における洋紙生産の主力工場である大竹工場等（以下「大竹工場等」という。）について、三島製紙を分割会社とし、日本大昭和板紙を承継会社とする人的分割を実施します。

②日本大昭和板紙高知工場（現日本大昭和板紙西日本株式会社高知工場）等の吸収分割

日本大昭和板紙は、その 100%子会社である日本大昭和板紙西日本株式会社を平成 20 年 4 月 1 日に吸収合併（以下「本吸収合併」という。）する予定です。本吸収合併の効力発生後、現在は日本大昭和板紙西日本株式会社における特殊紙生産の主力工場である高知工場等の特殊紙事業（以下「高知工場等」という。）について、平成 20 年 4 月 1 日に日本大昭和板紙を分割会社とし、三島製紙を承継会社とする人的分割を実施します。

(3) 割当株式数

日本大昭和板紙および日本製紙の両社は日本製紙グループ本社の 100%子会社であり、三島製紙は分割時点で日本製紙グループ本社の 100%子会社となっていることを前提に、上記全ての会社分割を実施します。これらは、全て日本製紙グループ本社の 100%子会社間の人的分割であり、会社分割に際して対価を交付しない無対価分割となります。

4. 事業移管の要旨

紙・樹脂の複合材料である合成紙「オーパー®」に関する日本製紙の事業（以下「合成紙事業」という。）を、平成 20 年 4 月 1 日に三島製紙へ移管します。

5. 分割および事業移管当事会社の概要

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

(1) 商号	三島製紙株式会社 (大竹工場等分割の分割会社) (高知工場等分割の承継会社) (合成紙事業の移管先会社)	日本大昭和板紙株式会社 (大竹工場等分割の承継会社) (高知工場等分割の分割会社)	日本製紙株式会社 (合成紙事業の移管元会社)
(2) 事業内容	紙および紙加工品の製造 販売	紙、板紙およびパルプの製 造販売	紙およびパルプの製造 販売
(3) 設立年月日	大正 7 年 7 月 25 日	大正 2 年 8 月 28 日	昭和 24 年 8 月 1 日
(4) 本店所在地	静岡県富士市原田 506 番地	東京都千代田区神田須田 町 1 丁目 3 番地	東京都北区王子 1 丁目 4 番 1 号
(5) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 村上 正弘	代表取締役社長 大即 信行	代表取締役社長 中村 雅知
(6) 資本金	3,949 百万円	10,863 百万円	104,873 百万円
(7) 発行済 株式数	29,015,598 株	179,483,599 株	1,080,671,242 株
(8) 純資産	12,168 百万円 (単体)	41,564 百万円 (単体)	350,711 百万円 (単体)
(9) 総資産	38,053 百万円 (単体)	132,812 百万円 (単体)	1,348,408 百万円 (単体)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	590 名 (単体)	195 名 (単体)	5,182 名 (単体)
(12) 主要取引先	日本製紙(株) 日本紙通商(株) 日本たばこ産業(株)	日本製紙(株) 日本紙パルプ商事(株) 新生紙パルプ商事(株)	日本紙通商(株) 新生紙パルプ商事(株) (株)読売新聞東京本社
(13) 大株主 および 持株比率	常和ホールディングス(株) 14.05% 日本製紙(株) 9.79% みずほ信託銀行(株) 4.96% ※分割の効力発生時点では(株)日本 製紙グループ本社の 100%子会 社となっております。	(株)日本製紙グループ本社 100.0%	(株)日本製紙グループ本社 100.0%
(14) 主要取引 銀行	(株)みずほコーポレート銀行 静岡銀行(株)	三井住友銀行(株) (株)みずほコーポレート銀行	三井住友銀行(株) (株)みずほコーポレート銀行
(15) 当事会社間 の関係等	資本関係	分割の効力発生時点 (平成 20 年 4 月 1 日) では、三島製紙は、日 本製紙グループ本社の 100%子会社となり、日本大昭和板紙、日本 製紙とは兄弟会社の関係となっています。	
	人的関係	3 当事会社間に役員の兼任はありません。	
	取引関係	三島製紙は日本大昭和板紙および日本製紙に洋紙を販売していま す。また、日本大昭和板紙は三島製紙に製紙用パルプを、日本製紙 は三島製紙に製紙原料を、それぞれ販売しています。	
	関連当事者へ の該当状況	該当ありません。	

(16) 最近3年間の業績(単体)

(単位:百万円)

決算期	三島製紙株式会社 (大竹工場等分割の分割会社) (高知工場等分割の承継会社) (合成紙事業の移管先会社)			日本大昭和板紙株式会社 (大竹工場等分割の承継会社) (高知工場等分割の分割会社)			日本製紙株式会社 (合成紙事業の移管元会社)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高	33,829	33,074	33,523	153,452	152,811	158,022	634,484	625,262	633,976
営業利益	1,140	473	131	1,739	1,799	1,811	40,349	32,138	27,123
経常利益	1,305	658	151	2,886	3,899	2,922	39,713	34,136	30,493
当期純利益	232	447	△503	2,146	3,268	2,579	17,180	13,040	9,720
1株当たり 当期純利益(円)	7.17	14.90	△17.35	11.96	18.21	14.37	15.76	11.97	8.99
1株当たり 配当金(円)	6.00	6.00	6.00	3.00	3.00	6.54	8.50	8.00	8.00
1株当たり 純資産(円)	323.54	454.32	419.68	201.67	218.83	231.58	331.02	329.62	324.53

6. 分割および事業移管する部門の事業概要

(1) 三島製紙(大竹工場等)

印刷・出版用紙、包装・工業用紙等の製造・販売

(2) 日本大昭和板紙(高知工場等)

特殊紙の製造・販売

(3) 日本製紙(合成紙事業)

合成紙(オーパー®)の製造・販売

7. 三島製紙の商号変更

平成20年4月1日に三島製紙は商号変更を行います。変更後の商号は、現時点では未定です。

8. その他

未定の事項につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

以上

添付資料

本株式交換およびその後の事業再編は、大きく以下3つのSTEPに分かれます。

- STEP1 日本製紙グループ本社による三島製紙の完全子会社化
- STEP2 日本大昭和板紙による生産子会社4社の吸収合併
- STEP3 三島製紙と日本大昭和板紙および日本製紙との事業再編

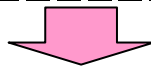
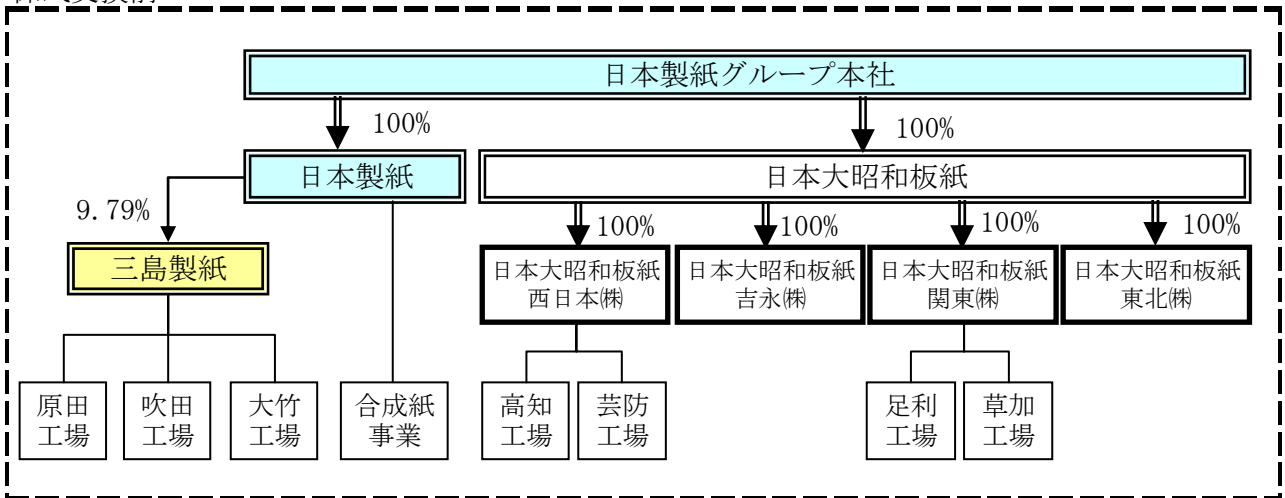
STEP1 日本製紙グループ本社による三島製紙の完全子会社化（平成20年2月1日 効力発生予定）

平成20年2月1日を効力発生予定日として、日本製紙グループ本社が三島製紙を株式交換により完全子会社といたします。なお詳細は本プレスリリース前段をご覧ください。

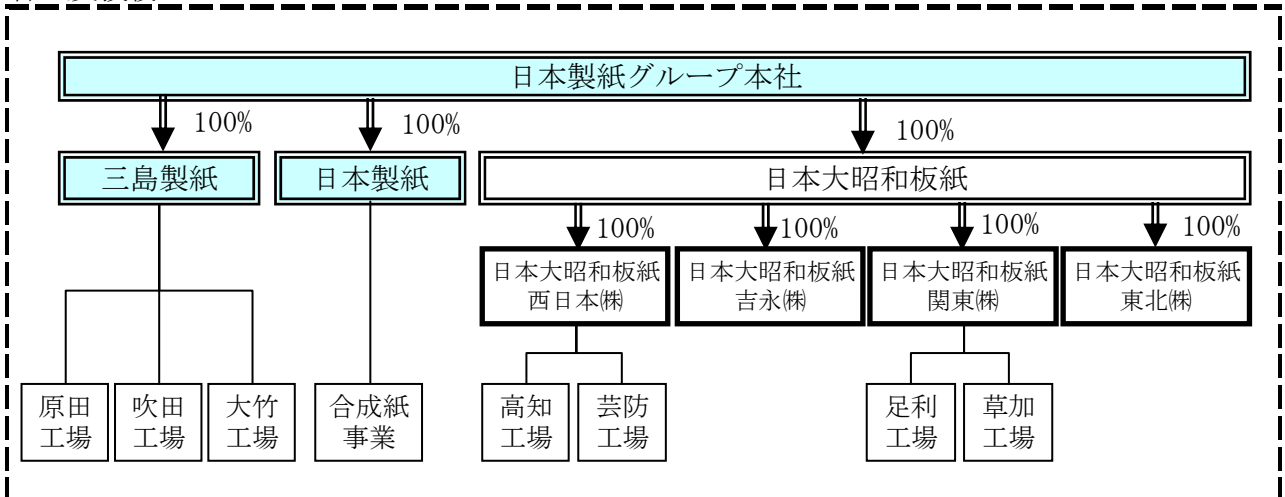
<株式交換の概要>

（今回の再編に関係する範囲のみ記載）

株式交換前



株式交換後



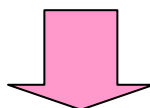
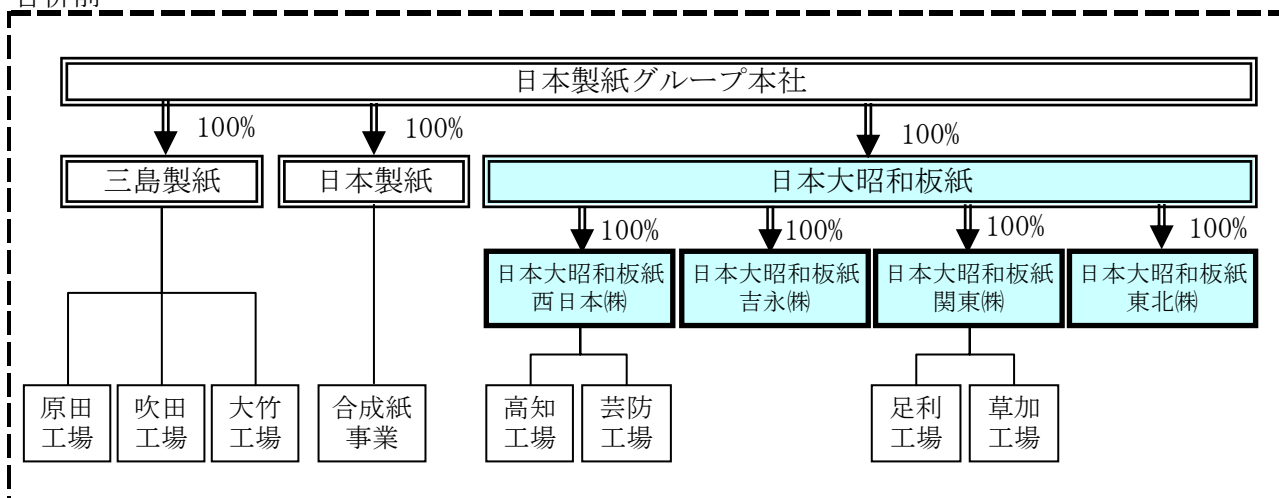
STEP2 日本大昭和板紙による生産子会社4社の吸収合併 (平成20年4月1日 効力発生予定)

第2段階として日本大昭和板紙の100%子会社である日本大昭和板紙東北(株)、日本大昭和板紙関東(株)、日本大昭和板紙吉永(株)および日本大昭和板紙西日本(株)の生産子会社4社を、日本大昭和板紙が吸収合併します(存続会社は日本大昭和板紙)。

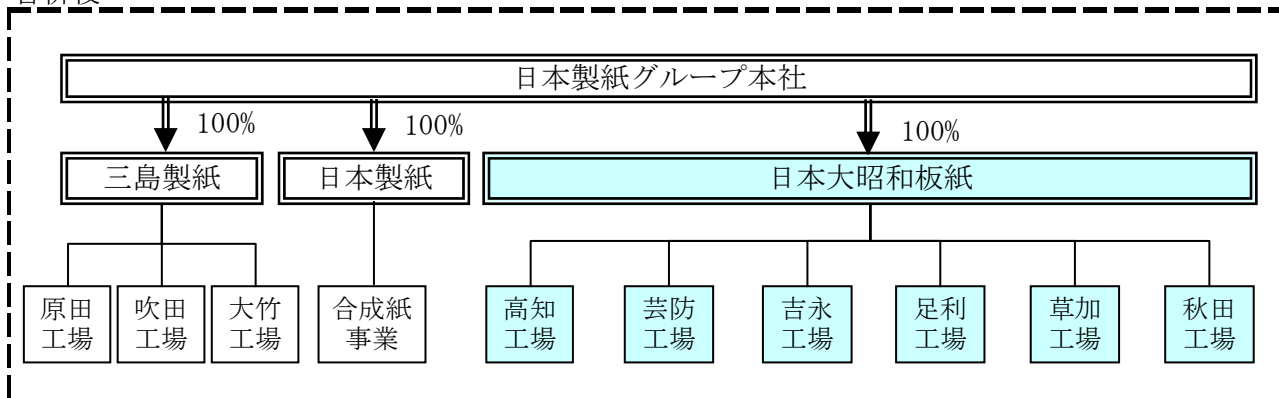
<合併の概要>

(今回の再編に係る範囲のみ記載)

合併前



合併後



STEP3 三島製紙と日本大昭和板紙および日本製紙との事業再編

(会社分割・事業移管 平成20年4月1日効力発生予定)

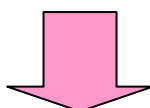
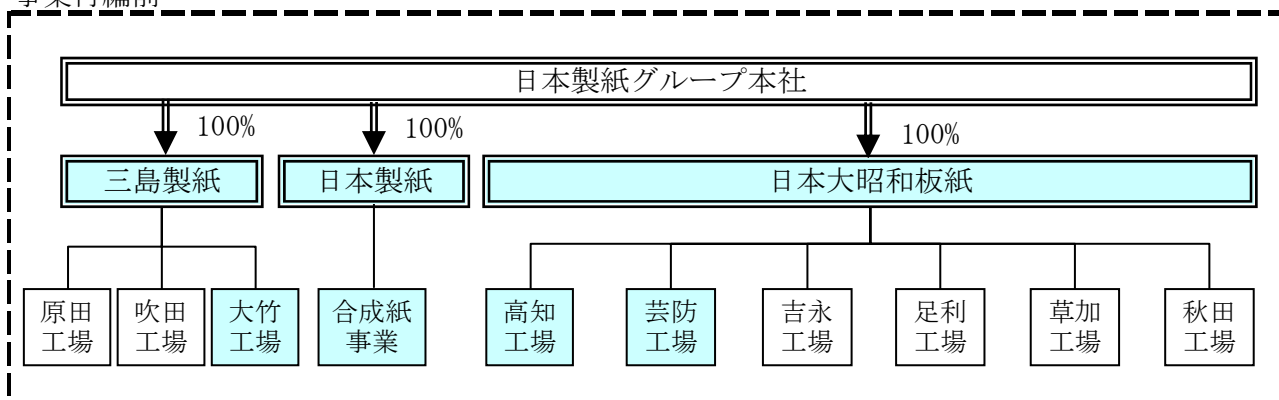
第2段階の吸収合併の効力発生後、第3段階として、次の吸収分割等を実施いたします。

- ① 三島製紙の大竹工場等を、日本大昭和板紙が吸収分割により承継
- ② 日本大昭和板紙の高知工場等を、三島製紙が吸収分割により承継
- ③ 日本製紙の合成紙事業を、三島製紙へ移管

<事業再編の概要>

(今回の再編に関する範囲のみ記載)

事業再編前



事業再編後

